会長	副会長	事務局長	事務局員

平成22年度第3回平川市地域公共交通協議会会議録

開催日時	平成22年10月25日(月) 午後1時30分~午後2時30分		
開催場所	平川市役所本庁舎3階「応接室」		
案 件	1) 平成22年度経過について 2) マックスバリュ敷地内運行及び循環バス増便結果について 3) 本格運行について 4) 新屋・尾崎地区直行便の実証運行協議について 5) 平成22年度実証運行に係る実施方法等について 6) 地域公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定及び補助金変更申請について 7) その他		
出席者	(委員出席者) ○菊池武弘会長 ○佐藤順一副会長 ○今俊一監事 ○木村雅彦委員 ○下山敏則委員 ○八木橋長委員 ○大黒正勝委員 ○見崎信勝委員 ○山下祐介委員 ○小田桐信勝委員 ○古川敏夫委員 ○佐藤成子委員 ○小野敬子委員 ○福地順(工藤清委員代理出席) (出席者14名) (事務局) 事務局長 齋藤久世志 事務局員 長谷川尚道、工藤慎一 (委員欠席者) 葛西幸夫監事 豊嶋修委員 一戸修一委員 関重雄委員 田中和男委員 喜多秀行委員 (傍聴者) 1名(報道関係者)		
事務局長	ただいまより、平成22年度第3回平川市地域交通協議会開催いたします。		
	本日の欠席者は青森県バス協会の豊嶋専務理事、県中南地域県民局道路施設課の 一戸課長、黒石警察署の関課長、神戸大学喜多教授、青森運輸支局田中首席運輸企 画専門官が欠席、弘南バス株式会社の工藤乗合部長に代わり福地課長が代理出席と なっており、14名の出席となっております。 それでは、協議会開催に先立ちまして協議会会長よりあいさつをお願いいたしま す。		
菊池会長	皆様におかれましては、公私ともにご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今渡した資料は日本経済新聞に2、3か月かけて掲載されたものです。この原稿をつくったのは一番下のほうにかっこでくくってありますけれども、国土交通省の交通基本法研究チームという所の方が執筆したということでございまして、交通基本法ということ自体が目新しい名前でございますけれども、民主党としてはというか政府としては来年の通常国会に新しい公共交通の考え方を発表して、公正化に向けて進んでいこうという内容であります。これは最終回だけの部分だけですけども、最終的に一番必要なのは事業者の意識変革という結論になっています。具体的に書いておりますけども一番上の段の所で昨今の状況から言うと、環境問題や福祉、それから都市の活性化とかなど、そういう交通だけで考えられる枠を超えた、上位の目的が感じられます。そのためにはどうしても、マイカー		

	か公共交通にシフトするということが必要になる。しかしながら、マイカーは公共
	交通離れを一層進めていて、公共交通の利用不足を加速させている。これを打開す
	る方法の一つとして、公共交通や自転車の利用を組織的に働きかけること。それを
	促すのが、自発的に住民が交通方法を転換するためのそれを促進するためのモビリ
	ティマネージメントというのがあります。例えば転居をする際に市役所で転入の手
	続きをするときに、その市内の公共交通の地図や時刻表を配布するということによ
	って公共交通の利用が増えたりなど、小学校で環境と交通を取り上げたところ、そ
	の内容が保護者に伝わって理解が広がったという事例があります。こういった小さ
	いけれど地道な活動によって住民の意識が段々変わっていくということがここでふ
	れてあります。そういうことで、国としてもエコ通勤ということを勧めているわけ
	ですけれども、新しい時代に対応していくためには一人ひとりの意識が高まるとい
	うことは大前提であるということで、協議会としてはいろいろなことを供給するこ
	とからやって参りましたけれども、肝心の需要サイド、住民の意識がなかなか高ま
	らないという大変難しい問題だけれども、これからのことをどうしていくかという
	ことがこれからの一番大きい課題です
	さて、今日の議題は昨年から開始した新屋・尾崎線、唐竹・広船線の増便、それ
	が9月30日で一年経ちまして実験を終了しております。
	それから前回の協議会におきまして、尾上から平賀駅の実験がされまして、10
	月1日から金屋・日沼線で週3日の運行ではございますけれども、運行開始してお
	ります。本日は、昨年実験してきた増便の結果を踏まえて、本格運行に移行する内
	容と新屋・尾崎直行便実証運行について予定しております。
	これについての地域の意見をとりまとめて、ようやく運行の形が見えましたので
	本日の協議会開催の運びなりました。
	本日はよろしくご審議のほど、お願い申し上げてあいさつとさせていただきます。
事務局長	それでは、規約により会長が議長を務めることになっておりますので、この後の
	議事進行については菊池会長におねがいします。
菊池会長	それでは、次第にあるとおり、議題1平成22年度経過について事務局より説明
	をお願いいたします。
事務局	(資料に基づき説明)
菊池会長	ただいま説明いただきましたが、この件について質問等ありましたら、おねがい
	します。
	(質疑なし)
	次に、議題2マックスバリュ敷地内運行及び循環バス増便結果について事務局よ
	り説明おねがいします。
事務局	(資料に基づき説明)
菊池会長	ただいま説明いただきましたが、この件について質疑等ありましたらおねがいし
	ます。
	(質疑なし)
	無いようなので議題3本格運行について事務局から説明をおねがいします。

事務局	(資料に基づき説明)
菊池会長	ただいま本格運行についての説明をいただきましたが、何かご意見等ありましたらおねがいします。 (質疑等なし) ないようなので、この内容で本格運行としてよろしいでしょうか。 (異議なし) では、12月4日より、事務局案のとおり本格運行といたします。 次に議題4の新屋・尾崎地区直行便、議題5の平成22年度実証運行にかかわる実施方法等、議題6地域公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定及び補助金変更申請について、事務局から説明をおねがいします。
事務局	(資料に基づき説明)
菊池会長	ただいま説明をいただきましたが、何かご意見等ありましたらおねがいします。
山下委員	2、3点あるのですが、一つ目はマックスバリュの件でお聞きしたいのですが、マックスバリュとはどんな感じの話をしているのでしょうか。逆に一般の利用者からするとマックスバリュの補助金で乗り入れをしている状態だと思います。何人乗ればいくら出してくれるというのがあれば分かりやすいのだと思いますが、逆にマックスバリュの前をよく通りますが人はあまり入ってないので応援したい気持ちは分かりますが、実験を経てこれからマックスバリュとはどんな関係でやっていきたいのか、というのが一つ目です。 二つ目は先ほどの杉館・松崎、岩館・大坊線ですけれども、一番利用者が少ない路線だと思います。もしかしたら路線の距離が短いので費用が少ないと思うのですが、将来利用者が今のように順調に減ってくると思えば、後々どっちにしても一緒にするか廃止するかという議論になると思いますので危機感を持っていないとは思えないのですが、これから一年は杉館・松崎、岩館・大坊線の見通しについて積極的に議論した方が良いのではないかということです。 三つ目なのですが、来年が三年目でデータ評価しなければいけないと聞いていますが、私には平川市が十年後、二十年後にどのようになっていくべきなのかが見えません。利用者の意識変革が必要という話もありましたが、逆に高校生が駅で待つ場所がないという意見がよく出てきましたし、平賀の駅前の都市空間と言っても16時ぐらいになると店がほとんど閉まって、飲み屋かラーメン屋ぐらいしか開いていない印象があります。 全体のまちづくりに関しての実験をもう少し明確にしていかないと、来年度の評価を出すのもなかなか難しいと思います。
事務局	マックスバリュの件ですが、協議会ではいろいろな関係機関、市民の声を聞きな がらどういった交通体系が一番いいのか検討しているところですので、こちらの意 見を重要視していきたいと思っています。また、マックスバリュを応援していると 先方に伝えているというのも事実です。
	ルルに囚んくいるというツロヂ犬くり。

ただ、現在の乗車数が一日一人というのは少ない気がしますし、それに対してマ ックスバリュ側から何の提示もないので、こちら側からお願いしたことも様々あり ました。 ひらかわマイバスの会でいろいろな広報活動をしたり、回数券を発行するのでぜ ひ協力してほしいと働きかけたり、駅からの送迎バスをマックスバリュ側で出して いただきたいという要望を出したりしてきたのですが、残念ながら快い回答が得ら れていないのが現状でございます。これからは山下委員からの発言を受けて、今の 状況だと市民に説明しにくいということで話をしたいと思っています。何らかの譲 歩策というか、このバス停を今後も続けていくように支援策を引き出したいと思っ ていますので、その辺を是非ご理解していただきたいと思っております。 それから二番目の杉館・松崎線、岩館・大坊線ですが、議論を止めたわけではな く、先延ばしした形になっています。いきなり統合というのも住民にとってショッ クが大きいかと思い、今年は諦めようと思いました。23年度以降はこのまま残す わけではありませんよ、という含みを残しながらも説明会を行っておりましたので、 来年度また議題に乗せていきたいと考えております。200円に値上げしたことと 現状を維持したことの結果を踏まえながら話していきたいと思います。 三番目のデータ評価については、都市計画マスタープランを今年策定しましたが、 策定の際にも都市計画全体の中で交通体系、特にバスのことが話題になりました。 ただ、まだ実験中ということでそれが将来の交通体系を描ききれなかったことは確 かです。公共交通もまちづくりの一つですが、まだ反映できるものではありません でした。むしろ、協議会から将来に向けたまつづくりを提言していただければと思 っています。私の個人的な意見でございましたけれども、23年度にまた協議して いきたい課題であります。 菊池会長 引き続き検討していくということですね。 事務局長 この場を議論の場としていきたいと思います。長期総合プランの後期基本計画の 策定が来年の23年度に一年かけて見直すこととなります。24年度からの後期計 画でまた具体的な施策の方針を考えていくことになっておりますので、その中でい ろんな考え方を取り入れていくことは可能かと思われます。 菊池会長 他にありませんか。 (質疑等なし) では、11月25日より新屋・尾崎直行便の実証運行を実施することにご異議あ りませんか。 (異議なし) では、11月より実証運行を実施いたします。 本日の協議会はこれで以上です。次の協議会は来年の3月を予定しております。 よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

以上、会議顛末を報告するものである。

(報告者氏名)事務局員 工藤 慎一